

○令和4年度雇用保険料率について

令和4年1月12日の厚生労働省報道発表において、今後の雇用保険制度の見直しの方向性に関する部会報告資料が提示されました。その中で、令和4年度における雇用保険料率の改定見通しが示されました。

一般の事業	令和3年度 (現行)	令和4年4月 ～令和4年9月	令和4年10月 ～令和5年3月
労働者負担	3/1000	3/1000	5/1000
事業主負担	6/1000	6.5/1000	8.5/1000
計	9/1000	9.5/1000	13.5/1000
内訳等	(労働者負担) 失業等給付・・・1/1000 育児休業給付・・・2/1000 (事業主負担) 失業等給付・・・1/1000 育児休業給付・・・2/1000 雇用保険二事業・・・3/1000	(労働者負担) 失業等給付・・・1/1000 育児休業給付・・・2/1000 (事業主負担) 失業等給付・・・1/1000 育児休業給付・・・2/1000 雇用保険二事業・・・3.5/1000	(労働者負担) 失業等給付・・・3/1000 育児休業給付・・・2/1000 (事業主負担) 失業等給付・・・3/1000 育児休業給付・・・2/1000 雇用保険二事業・・・3.5/1000

※ 上記は現時点での見込みであり、確定情報ではありません。